

平成 20 年度第 1 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 20 年 4 月 7 日 合同委嘱式終了後午後 2 時 46 分から午後 3 時 54 分まで
会場 上田市中央公民館 3 階大会議室

出席委員（19 名）

浅倉寛義委員、生田淳一委員、片桐久委員、木下良子委員、甲田孝委員、櫻井誠委員、笹井壽美枝委員、笹沢暁委員、滝沢俊之委員、滝沢真由美委員、武井純雄委員、竹花勝美委員、土屋猶子委員、成澤啓輔委員、成澤みつ子委員、本間陽子委員、宮坂静雄委員、村松正孝委員、柳原幸生委員

欠席委員（1 名）

倉沢史子委員

市側出席者

三好丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長兼地域振興課長、澤山課長補佐兼地域政策担当係長、中村地域政策担当主査、澤山地域政策担当主事

1 開会（進行：佐藤地域振興課長）

2 自己紹介

・三好健三丸子地域自治センター長あいさつ

4 月 1 日から前任の小林センター長の後任のということで地域自治センターのセンター長を拝任しました三好健三でございます。合併から広域連合のほうへ派遣をしておりましたので、上田市のこうした形で職員として携わるのが初めてのような状況でございます。いろいろと地域協議会の委員の皆さん方には大変なご協力を頂戴いたしますけれども、よろしくご指導賜りますことをお願い申し上げます。

・以下事務局の自己紹介。

・続いて委員から自己紹介。

・欠席委員の報告。

・配付資料の確認。（次第、委員名簿、資料 1. 丸子地域協議会運営の手引き、資料 2. 上田市地域協議会活動状況、資料 3. 第一期地域協議会意見書提出一覧）

3 地域協議会の概要と任務について

佐藤課長 概要と任務について、資料 1 の手引きを使い説明させていただきます。手引きの表紙に上田市の地図を載せてございます。丸子地域の場所をご存知かと思えますけれども、例えば「上田中央」「上田城南」あるいは「上田西部」こういった場所はなかなかわかりづらいと思えますけれども、地図等見比べていただきながらだいたいのイメージを全体的にもつかんでいただければと思っております。1 ページは目次です。2 ページでは、地域協議会の設置目的についての説明が、図を使って解説しているところです。地域自治センターには、三つの柱があります。地域住民の多様なニーズに合併後の確に答えて行く必要があります、そのための体制作りをしていく必要があるということでこの三つの柱を立ててあり

ます。一つは「総合支所」としての機能。もう一つは地域のことは地域で解決していくんだという前提に立ち「まちづくり活動拠点」が一つの柱になっています。そして皆さんで構成している地域協議会。この三つが地域自治を支える大きな力として機能していくという前提になっております。この地域協議会には三つの視点があります。一つは合併に対する住民の不安「大きな行政区になってしまって隔々まで意見が届かないんじゃないか」「自分たちの意見が中央には届かないんじゃないか」そういう不安に向けてこの地域協議会でも真正面から取り組んで行く必要が出てきております。二番目は、住民の自治意識の高揚と住民と行政との協働事業を実施していく。三番目は、地域の個性を生かし、地域のまとまりを大切にしながら、新上田市全体の発展を目指す「分権型自治（あるいは地域内分権という）」の実現への体制作りをしていく。今日市長の講話の中でもありましたけれども、将来的には地域のことは地域の中で問題は解決する、そういう将来的なビジョンに立って、これが一つのいわば訓練段階だと考えていただいてもいいかと思えます。地域協議会も二期目になりますので、第一回から今度は実行段階に移ってきているというのが現状です。3 ページ・地域協議会の名称及び対象地区については飛ばさせていただきます。4 ページの 3. 地域協議会に諮る事項等について、(1) 地域協議会に諮問する事項として、ア. 新市建設計画の変更に関する事項 イ. 総合計画の基本構想及び基本計画の策定又は変更に関する事項 ウ. その他必要と認める事項 があります。(2) 地域協議会に市長が意見を聴く事項として、ア. 合併協定書の合意事項の見直しに関する事項 イ. 重要な公共施設の設置又は廃止に関する事項 ウ. 地域振興事業基金の活用に関する事項 エ. 特に必要と認める事項 があります。特に必要と認める事項として今期の場合については、「わがまち魅力アップ応援事業」がスタートする年になっています。この審査にあたりまして、適切な事業であるのか、あるいは補助金の額は適当なのかといったことについて審議していただくようになっております。 の記載があるわけですがけれども、この「わがまち魅力アップ応援事業」は提案型でございまして、事業を実施したいグループの皆さんとか自治会の皆さんに手を上げていただいて、それを採択するかしないか決めていくわけです。丸子地域に限定できるものについては丸子地域でやります。 は地域がまたがっていて、どこで決めたらよいかわからないものについては、地域協議会から正副会長に出していただいて、正副会長会で決めていくということが書かれています。4. 地域協議会の構成について、ご覧のとおり 20 名の体制になっております。女性の登用率を高めようということで、35%以上で7名以上の女性委員に入っていただくようということで今回選考させていただいているところです。5. 委員の任期は2年となっております。皆さんの任期は平成22年3月31日までということになります。よろしくお願ひしたいと思います。再任ですが、3期合計6年しかできないようになっております。次の5ページからは、地域協議会を進めていく事務手続きについて書かれております。これは主に事務局の立場で書かれておりますので又後でご覧いただければと思います。その中には、庁内周知方法ですとか、丸子地域協議会の担当は丸子地域自治センター地域振興課で行うということも書かれております。6 ページ 3. 会議の非公開の決定について、この地域協議会は公開するのが前提ですがけれども、非公開によって開催することもできるということが書かれています。7 ページでは、6. 通知等の発送について、地域協議会を開催するにあたっては、概ね1週間前までに開催通知をすることになっております。7. 公開の

方法では、傍聴について書いてあります。8.会議概要の作成 9.会議概要の公表では、会議概要を作成して公表していくことも決めております。上田市ホームページに専用のホームページを設けておりまして、今までの協議会でご審議いただきました内容について、その議事録を公表してきております。すでにご覧いただいている方があるかと思えますけれども、ホームページのほうものぞいて見ていただければと思います。次に資料の説明をしておきたいと思えます。10 ページの上田地域自治センター条例をご覧ください。これが自治センターの活動の根拠となっている条例です。第1条の設置、第3条の自治センターの役割といったところを見ただけであればと思います。先ほど言ってきた内容と重複するわけですが、第3条には「まちづくり活動の拠点」について、第4条では「総合支所機能」について、第5条では「地域協議会」について条例で規定されているところです。11 ページでは、地域協議会の任務について第6条で明記されています。第6条の1項から3項までありまして、1項では「市長が地域協議会に諮るべき事項」諮問についての記述、2項では「市長に対して自らの意見を述べることができる」意見具申について規定されているところです。3項では、地域の課題について住民と協働して事業を実施していくにあたってその方法等について調査研究をするということが書かれています。諮問・意見具申・調査研究がこの地域協議会の大きな任務になっているということをもまずご理解いただければと思います。第7条では、市長が地域協議会に意見を求めなければいけない重要事項について定めているものです。次に13 ページでは、この条例を受けて規定された上田市地域協議会規則がございます。第3条の中で重要事項の項目、こういったことについて決定したり変更したりする際について、市長は地域協議会に意見を聴かなければいけない、それだけの重みを持った協議会の位置づけがされているところです。(1)新市建設計画に関する事項 (2)総合計画基本構想及び基本計画に関する事項 (3)合併にあたって協議してきた内容の変更 (4)丸子地域内にあります公の施設についての設置又は廃止に関する事項 (5)地域振興事業基金があります。この合併に際しましては地域振興事業基金というものを設けました。この地域振興事業基金は、大きく二つの基金からなっております。一つ目の基金は新市造成基金といいます。合併と同時に合併特例債を使い36億5,400万円の積み立てを行いました。これは上田市新市全域の中で使っていくという新市全体のための基金であるわけですが、当面この運用益・利息分(果実といいます)を活用してやって行きたいということです。先ほどの市長のあいさつの中で4~5,000万円を見込んでいたんだけれども運用益の中で7,000万円確保できるようになってきたんだという話がありましたが、これもやはり合理的な経営観念の中でできたことだという話ですけども、当面この果実部分4,500万円くらいを使って事業を起こしていこうということになっています。「わがまち魅力アップ応援事業」はこのお金を原資として使っていきたい。それからもう一つの地域振興事業基金は、持寄分基金という呼び方をしているものがあります。これも後ほど重要な部分になりますので、改めて説明をさせていただきたいと思えますけれども、合併時にそれぞれの市町村が持っていた地域振興基金というものがあります。丸子で言いますと4億9,000万円持っているわけですが、この使い道については、丸子地域協議会で話し合っただけで使っていくようにしようという考え方の中で持っている基金であります。地域協議会の中で大いに議論して有効な活用が図れればと思っているところです。今後さらに深めた研究等をして

いく必要が出てきますので、その出発点のためにも「運営の手引き」を大事に持っていると同時に目を通していただければと思っております。

2 協議事項

佐藤課長 協議事項に入ります。先ほど上田市地域自治センター条例を紹介させていただきましたが、その第10条の中で、協議会の会長、副会長は協議会の中で互選するという規定になっています。具体的な互選方法については運営要綱で定めていますので、それについては後ほど説明させていただきますけれども、会長・副会長を選任するまでの間、三好センター長に仮議長をやっていただきながら、会長を決めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

- 委員から「よし」という声あり -

三好センター長 ただいま説明申し上げましたように、私のほうで仮議長を務めさせていただきますながら、協議事項を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(1) 丸子地域協議会運営要綱の確認について

三好仮議長 それでは、正副会長の選任等を定めます「丸子地域協議会運営要綱」の確認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

佐藤課長 資料1. 丸子地域協議会運営の手引きの14ページをご覧くださいと思います。ここには丸子地域協議会会議運営要綱がございます。この要綱は平成18年の第一期丸子地域協議会設立時に話し合って決めていただいた要綱です。第1条では目的、第2条では正副会長の決め方、第3条で会長等の責務、第4条で会議の招集、第5条で欠席の場合の届出、第6条は補則について定めています。本日確認をいただきお認めいただきましたら、継続したいというものであります。

三好仮議長 ただいま事務局から説明がございました。ご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは丸子地域協議会運営要綱を継続することでご賛成の方、挙手をお願いしたいと思います。

- 挙手多数 -

三好仮議長 ありがとうございます。全員の挙手で今回、丸子地域協議会会議運営要綱は継続していくということで決定されました。

(2) 正副会長の選出について

三好仮議長 それでは運営要綱を制定していただきましたので、ただいまから正副会長の選出に移らせていただきます。選出の方法を事務局から説明をお願いします。

佐藤課長 市内では9つの地域協議会がございます。それぞれの協議会ごとに運営要綱を定め、あくまで地域協議会主導の自主的判断のもとに運営されていくべきものであります。ただいま決定していただきました運営要綱の第2条で、会長及び副会長の互選の方法は協議会で協議して定めとなっております。その方法につきましては、推薦による方法、あるいは立候補、投票くじ等いろんなやり方があるわけなんですけれども、どんな決め方をして行ったらよいかおはかりいただきたいと思います。

三好仮議長 ただいま事務局から選任方法について説明がございましたが、ご質問ありますか。無いようでしたら、ただいまの説明の中で、選出の方法について

いくつか方法が上げられております。どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

委員 今の説明の中で、事務局提案、原案みたいなものが入ってなかったんですが、それはお考えになっていきますか。

佐藤課長 あくまで協議会の主体的な運営ということで、行政主導は避けたいということであります。よろしくをお願いします。

委員 推薦する方法がよろしいかなと思います。

三好仮議長 委員から、推薦の方法でというご意見でございます。ほかのご意見はございますか。無いようでございます。本日ご出席の中から推薦による方法で決めるということでよろしいですか。それでは全員の方が賛成しているということで、会長につきまして推薦により決定したいと思います。どなたかの推薦ということでございますがご発言いただけますか。

委員 大変ご苦勞でございますが、引き続き片桐さんをお願いしたいと思います。

三好仮議長 ただいま前期に引き続き片桐委員さんに会長にという推薦がございました。ほかにご意見はありますか。ほかにご意見がないようでございます。それでは改めておはかりを申し上げます。片桐委員さんに会長を選出したいということでよろしい方、挙手をお願いします。

- 賛成者多数挙手 -

三好仮議長 ありがとうございます。本人を除く挙手全員ということで、ご賛同を賜りました。それでは会長に片桐委員をお願いをすることで決定をしました。この後の議事につきましては、片桐会長のもとをお願いをしたいと思います。若干会長と打合せを行いますので、しばらくお待ちをいただきたいと思います。

- 休憩後、再開 -

佐藤課長 再開させていただきたいと思います。それでは先ほど会長を決めていただきました。新会長にごあいさつをいただき議事進行をお願いします。

片桐会長 ただいま皆さんにご推薦をいただきました片桐でございます。大変緊張をいたしておりますし、責任の重大さを感じているところでございます。第一次地域協議会におきまして、地域協議会の位置づけというものが明確でなかった面もございまして、必ずしも機能を十分に発揮したとは言いがたい部分もございまして手探りの状況が続いておりました。しかし、いつまでも手探りというわけにはまいりませんで、このたび私どもに与えられた任期、大変重要な任期になるかと思っております。皆さんのご協力を得ながら、この地域の分権型社会の構築に向けまして、そして特色ある地域づくりが出来ますよう皆さんとともに頑張ってもらいたいと思っております。皆さんのご協力をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

片桐会長 それではここから、私が進行させていただきます。それでは引き続き副会長の選出をさせていただきます。副会長の選出につきましては、先ほどと同じように推薦、立候補、選挙等の方法が考えられますが、皆さんの意見を伺いたいと思っております。

委員 副会長は、女性からの推薦でお願いしたいと思います。

片桐会長 どうでしょうか。女性からの推薦ということでよろしいでしょうか。

委員から「意義なし」という声あり

片桐会長 推薦するお名前をお出しいただきたいと思います。

委員 笹井さんを推薦したいと思います。

片桐会長 いま笹井委員という推薦がございましたがどうでしょうか。

委員から「意義なし」という声あり

片桐会長 意義が無いようですので、笹井委員に副会長をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。ここで笹井委員からごあいさつをいただきます。

笹井副会長 よろしくどうぞご指導をお願いしたいと思えます。

(3) 次回会議の開催と今後の日程について

片桐会長 続きまして、次回会議の開催と今後の日程についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

佐藤課長 協議会は基本的に毎月開催させていただきたいと考えております。それで毎月の開催について、おおよその目安になるところを決めていただきたいと思いますと考えています。開催時間は、第一期では1時30分から3時を目安に開催させていただきました。会場は、自治センター講堂を基本的に考えております。第一期は20日近辺ということでやらせていただきました。ただ20日近辺というのは、自治連役員会と重なる可能性が非常に大きいので避けたいということです。特段この曜日を避けたいというのがありましたら、お出しいただければありがたいです。

委員 私は水曜日は避けていただけたらありがたいです。

委員 火曜日を抜いていただければありがたいです。

委員 できれば木曜日は抜いていただければありがたいです。

佐藤課長 それでは金曜日が有力になってまいりましたがよろしいでしょうか。第3金曜日ですと、5月は5月16日になります。

委員 5月16日は自治連の役員会です。

委員 5月16日は商工会の総代会です。

佐藤課長 5月23日はいかがでしょうか。それでは金曜日を基本に決めさせていただきます。5月はとりあえず5月23日午後1時30分からということでよろしいでしょうか。会場については確保次第、通知を出させていただきます。

片桐会長 それでは、次回開催は5月23日(金曜日)会場は丸子地域自治センターで、1時30分から3時ごろまでを予定しています。この後の会議の日程は又、その都度事務局のほうから報告があるようでございます。

佐藤課長 それでは次回以降の会議の内容についてお知らせしておきたいと思えます。今地域交通というのが大変な課題になってきております。次回以降につきまして都市建設部の地域交通政策課から、「公共交通活性化プラン」について説明していただきます。市長のあいさつにありました住民自身が公共交通を支援し育てるという考えのもと、住民自身が乗って残すという、住民参加によってどう実現できるかについてご意見を伺う予定であります。それからもう一つ大きな課題ですけれども20年度から始まります「わがまち魅力アップ応援事業」がございます。これにつきまして協議会の中で審査するようになってきております。事業についての説明、あるいは審査方法についての説明等を予定しています。それから、年度当初にあたるので、今日は時間がありませんので次回、できましたら丸子地域自治センター内、丸子地域内で予定されております20年度事業当初予算についての説明を各課長のほうからさせていただければと思えます。よろしく願いいたします。

(4) その他

片桐会長 その他でお願いします。

佐藤課長 名簿の公表についてのご相談です。今日市長からお渡ししました委嘱状に基づいて非常勤の特別職という形で審議会委員の位置づけになっているわけですが、委員の名簿を公表することになっております。具体的には広報、ホームページへお名前を載せるわけですが、お名前のみを載せて頂くことで了承をお願いします。それからもう一点、概要の中で説明したわけですが、活動状況等についてその協議会ごとに協議会開催ごとに概要をまとめて公表しております。議事録という形でホームページに載せておまして、一般にベタ打ちというような言い方をしているわけですが、発言いただいた内容を全部録音して、それを全部テープおこしをして、活字にしてお知らせするというやり方をとっております。これにつきまして、丸子地域の第一期では、委員というだけで個人の名前は出してきませんでした。それぞれ協議会の対応が分かれておまして、例えば上田地域の6つの協議会では、何々委員さんの発言と分かるように個人名まで出してあります。出してないのは、丸子、真田、武石でございます。いろいろ協議する中で、事務局の方針とすれば、出さない方向がいいんじゃないかと考えているところでございます。これについてご意見をいただきたいと思っております。

片桐会長 ただいまの説明で、丸子のやり方でどうでしょうか。

委員 ちょっとよろしいですか。今までどおりが良いという、良いメリット良いほうの理由をお聞かせいただきたいと思っております。

佐藤課長 一番懸念していますのは、お名前を公表することにより市民の皆さんに広く知っていただくことはいいわけですが、会場の雰囲気からわからないまま、誰々委員さんがこんなこと言ったよということが一人歩きされるのが非常に懸念されます。この場の中で十分活発な意見交換をしていただくことが協議会の一番の目的でございます。その中で導き出されてきた結論のほうに重点を置いていきたいというような考えもございまして、意見交換のし易さ、発言のし易さといったことにメリットを置いているところでございます。

片桐会長 ほかにございますか。それでは今までどおりということで、よろしいでしょうか。

- 委員から「はい、いいです」という声あり -

片桐会長 それでは、そのようにさせていただきます。

5 報告事項

(1) 第一期丸子地域協議会の活動経過等について

片桐会長 それでは次に移ります。6の報告事項について、事務局から説明をお願いします。まず(1)第一期丸子地域協議会の活動経過等について佐藤課長をお願いします。

佐藤課長 それでは報告事項のほうに入らせていただきます。A3の資料2・「上田地域協議会活動状況について」をご覧ください。裏面に丸子地域協議会がありますのでご覧ください。丸子地域です。第1回から第5回までそれぞれ統一した議題で協議をいただいております。丸子地域では、第1回の会議を平成18年10月2日に開催し、地域協議会の位置付けとか協議会の概要・任務についての説明をさせていた

だき、先ほど継続を決めていただきました協議会の運営要綱の制定をしていただいたところ。第2回は11月6日に開催し、新市建設計画の概要について説明をさせていただきます。第3回目は12月20日、第一次上田市総合計画策定にあたり「地域まちづくり方針」を話し合ってくださいました。第4回、第5回と地域まちづくり方針について議論を深めていただいて、今日この後説明させていただきます7項目にわたる丸子地域の「まちづくり方針」を決めていただいたところ。第6回、第7回、第8回と会議の進め方、今後のスケジュール等について重点的に話し合いをいただきました。先ほど会長さんのごあいさつにもありましたけれども、この地域協議会は始めて設置したものでございます。その位置付けはどうか、どういう形で地域分権に寄与できるんだろうか、そのためにはどういう会議、どういう運営をしていったらいいか、そういったことが手探りの状態で進めて来たのも事実でございます。第6回から第8回までそういったことについての議論をしながらこの地域協議会を進め、併せてまちづくり方針について決定してきたところでございます。次に4ページの丸子地域・第9回は平成19年6月27日に開催しています。この中でも会議の進め方について又話し合いを持っております。物事を決めていくにあたってのルール化ということが大変必要だというふうに考えています。新しい第2回のこの地域協議会においても一定のルールというものについても話し合いをいただくような機会があればと思っています。第10回では、地域まちづくり方針のうち何かに焦点を絞っていくということを話し合ってくださいました。「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について焦点を絞ったらどうか、そのことに向けて、第11回、第12回、第13回と分散会を設けて二つに分かれて話し合いをしていただきました。第14回において集約する中で、丸子地域の提案すべき内容、市政に対しての提案内容をまとめていただいたところ。6ページには、最終回の18回のところまで載っております。またご覧いただければと思っております。とりわけ第16回には、地域協議会だよりの発行について話しがまとまり編集委員を決めていただきました。協議会とは別に2月7日の日に編集委員会等を開催していただき、丸子地域協議会だよりの発行に至ることができました。第18回では次期地域協議会への引継ぎ事項、第一期をやった中で、どういったことを第二期の皆さんにはやっていただきたいか、どういう課題があるかということについてそれぞれの委員さんから意見を出していただいてまとめてきた経過がございます。片桐会長 第一期丸子地域協議会活動経過等について説明をいただきました。何かご質問がございましたらお出しをいただきたいと思っております。

委員 一番最後にご説明がありました地域協議会の引継ぎ項目これはどんなものでしょうか。

佐藤課長 この内容についてはそれぞれ記述して出させていただきますので、次回に配布できればと思っております。

(2) 第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」について

片桐会長 続きまして、第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」について説明を願います。

佐藤課長 それではお手元に配っております冊子をご覧くださいと思っております。平成19年の9月に議会の議決をいただきました新市の「第一次上田市総合計画」です。総合計画というのは、行政をやっていく上での一番の基幹になる計

画です。その中で、地域特性を生かすあるいは地域内分権といった合併に対する考え方の中で、地域ごとのまちづくり方針というものを定めております。182ページをお願いします、ここではまちづくり方針の考え方、策定手順が書かれています。196・197ページに丸子地域のまちづくり方針が載っております。網掛けした部分はその主要テーマになっております。地域のまちづくり方針としまして、
軽快な交通ネットワークの整備 健康×観光×自然＝交流人口の拡大
新たな産業ブランドの創出 生涯学習活動拠点の充実と新図書館の整備
可能性を秘めた雇用・居住・福祉の拠点整備 未来型産業の振興と起業マインドの育成 自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり この7つを向こう8年間の総合計画の中の地域づくりの課題としてこの地域では決めさせていただいております。特に「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」につきましましては、この後また説明させていただきますけれども、丸子地域協議会でこの項目の中で市長に対して具体的事業を提言してきたところでございます。片桐会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問がございましたらお出しただきたいと思っております。今日資料をいただいて説明をいただいたわけですので、またこれからの会議の中で出していただければと思っております。

(3) 第一期丸子地域協議会からの意見書、回答書について

片桐会長 続きまして、一期(3)第一期丸子地域協議会からの意見書、これに対する回答書について事務局から説明を願います。

佐藤課長 それでは、資料3をご覧くださいと思います。第一期地域協議会意見書提出一覧がございます。丸子地域を含め18の提案がありました。それぞれこの地域で、こんなことをしたいんだ、こういうことをしていくんだということについての意見書をまとめていただいたものです。その提案につきましては、マスコミに報道されたものもございませぬし出てないものもあるわけですが、それぞれの協議会でどのような意見書を出しているかということについても目を通しておいていただければと思っております。上田中央地域協議会では「ふるさと上田先人館」を整備したらどうか、赤松小三郎さんほかいろいろ地域に名をはせた方がいらっしゃるわけですが、こういった人たちをPRする場所を作ったらどうか、上田中央協議会とすればそういったことをやる必要があるんだという提案になっております。上田西部では「歴史的遺産を継承して積極的な活用を図る」大法寺はじめ国宝三重塔を世界遺産に登録しようじゃないか、そういった意気込みでおっしゃっている方もいらっしゃるという内容でございます。上田城南、上田川西については、拠点になる施設を整備していただきたい。公民館の建替えとか自治センターについても早期に建ててもらいと意見書を出しています。丸子地域では「依田川リバーフロント市民協働事業(仮称)」について提案しているところです。この後この内容について具体的な説明をさせていただきますと思います。引き続きよろしいでしょうか。一枚まくっていただき、2ページに回答書が先に載っております。平成20年1月21日付けで母袋市長から片桐会長宛てに回答書が出ております。内容については3ページに書かれています。中身は又ご覧くださいわけですが、一番下のほうに「事業実施に向けた取組み」が から まで書いてあります。依田川リバーフロント市民協働事業(仮称)を実施するにあたって、市民協働の活動拠点を丸子地域自治センターに設置してまいります。丸子地域協議会が提案する市民参画事業の支援

を検討してまいります。市民による市民協働の地域づくり実行組織の立上げを支援してまいります。依田川リバーフロント市民協働事業の計画づくりを市民と行政が連携して実施してまいります。事業実施にあたっては、市民協働により市民が夢と誇りをもてる地域づくりを進めてまいります。この5つをもって市長のほうから回答をしているところです。その提案の内容が次のページに書かれております。地域協議会から11月21日付けで母袋市長に意見書を出しております。事業計画(案)のテーマでは「川に焦点を当て依田川・内村川・千曲川流域全体の自然や山、荒廃地など地域全体の自然環境の保全を目指し、人々が共生できる地域づくりを目指します」ということになっています。この中ではコミュニティの育成とか、あるいは青少年の健全育成、そういうことも諸々活動の中で含まれてくるのではないかとということが分散会の中でも話し合われて来た内容です。真ん中ほど、市民協働の役割がございます。地域協議会で取り組むべき内容として「住民協働のまちづくりについて調査研究し提案。市民協働実行組織の立上げ支援、連携」。市民の立場では「住民活動拠点に集う地域づくり実行組織を立上げ。地域協議会の提案事業について、計画段階から実行まで、住民みんなの力を結集して住民協働事業を推進」。行政では「住民活動拠点を設置。住民協働の支援・調整。それと必要になります予算要求、予算執行」。この三者連携の中でこの事業を提案してきたところです。裏にはその事業の概要、話し合ったときの内容をできるだけ文書にしたものを添付してございますのでご覧いただきたいと思っております。

片桐会長 当協議会から出されました意見と回答書につきまして説明がございました。何か質問がございましたらお出し願いたいと思います。無いようでございますので、この提案いたしました依田川リバーフロント市民協働事業(仮称)の実現に向けまして皆様のご協力を得まして実現に向けて頑張りたいと思っております。よろしく願いをいたします。

6 その他

片桐会長 次に6.その他 何かございましたらお願いします。

沢山係長 事務連絡を行います。今日の報酬につきまして、半日以内で3,800円です。源泉3%を行います。残りを後日皆さんの口座へ振り込ませていただきます。

片桐会長 本日の会議、大変駆け足で進行をさせていただきましたけれども、次回からは皆さんの意見をじっくり聴いて会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日は大変ご苦労さまでした。